

兵庫県立農林水産技術総合センター（以下「総合センター」という。）が発注する漁業・環境調査船「新ひょうご」代船建造設計業務（以下「設計業務」という。）を委託する者を選定するため、「企画提案型プロポーザル」を実施する。

1. 業務の内容

兵庫県瀬戸内海海域で漁業・環境調査を適切かつ円滑に実施できる漁業・環境調査船を建造するため、必要な設計及び建造経費の積算を行うこと。

詳細は、『漁業・環境調査船「新ひょうご」代船建造にかかる設計業務仕様書』のとおり。

2. 応募資格

漁業・環境調査船「新ひょうご」代船は、軽合金製高速船タイプを予定しており、設計業務は高度かつ専門的な技術を要するため、プロポーザルの応募者は、募集の対象となる業務を的確に遂行できる能力を有し、次の要件を全て満たす者であること。

- (1) 漁業調査船、海洋環境調査に使用される船舶の設計・監理業務の実績があること。
- (2) 総トン数20トン以上100トン未満で、巡航速度25ノット以上の航行性能を有する軽合金製高速船の設計・監理業務の実績があること。
- (3) 労働関係法令を遵守し、最低賃金法（昭和34年法律第137号）第3条に規定する最低賃金額（同法第7条の規定の適用を受ける労働者については、当該最低賃金額から同条の規定により減額した額）以上の賃金の支払その他特定労働者の適正な労働条件を確保していること。
- (4) 次のいずれかに該当しないこと。
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県（以下、「県」という。）の入札参加資格制限基準による入札参加資格制限を受けている者。
 - イ 応募図書（第6（1）に掲げる書類をいう。以下同じ。）の受付期間において、県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者。
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが行われている者。
 - エ 兵庫県が賦課徴収する県税を滞納している者。
 - オ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする者。
 - カ 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35条）第2条第1号に規定する暴力団及び第3号に規定する暴力団員でないこと。
 - キ 暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
 - ク 漁業・環境調査船「新ひょうご」代船建造設計業務企画提案型プロポーザル審査委員会及び募集事務に関与した者及びこれらと利害関係を有する者でないこと。
 - ケ その者の親会社等（その者の経営を実質的に支配することが可能となる関係のある者）がオからクに該当しないこと。

3. 事業期間

契約締結の日から令和9年2月28日まで

4. 事業費の上限

7,500千円（消費税及び地方消費税相当額含む）

5. 募集期間

令和8年4月28日（火曜日）から同年6月8日（月曜日）午後5時まで
ただし、参加表明の受付は令和8年5月15日（金曜日）まで

6. 質問及び回答

(1) 受付期間

令和8年4月28日（火）から同年5月27日（水）午後5時まで

(2) 提出方法

質問は、電子メールにより事務局に提出すること。

なお、電話により事務局に着信確認を行うこと。

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和8年5月29日（金）までに、電子メールにより応募者全員にその内容を通知するとともに、水産技術センターホームページに掲載する。

なお、確認に時間を要する質問等について、期限までに回答できない場合は、期限までに回答できない旨を連絡する。

7. 応募図書の提出期限

令和8年6月8日（月）午後5時必着とする。

持参の場合、受付は午前10時から午後5時までとし、土日祝日は除く。

郵送による場合には、あらかじめ電話等により事務局に連絡したうえで、書留郵便など配達記録が残る方法により、期間内に事務局に必着するよう提出すること。

なお、提出された書類等に変更が生じた場合には、変更した書類等を提出期限までに事務局に提出すること。

8. 審査方法

施行者は、応募者から提出された応募図書及びプレゼンテーションを審査委員会で審査し、その結果に基づき事業予定者を選定する。なお、次点者を選定することがある。

必要に応じて、応募者に対して応募図書の内容の確認、追加書類の提出の依頼等を行うことがある。なお、提出期限までに応募図書の提出がない場合は審査の対象から除外する。

9. その他

詳細は、下記『漁業・環境調査船「新ひょうご」代船建造設計業務企画提案型プロポーザル募集要項』等参照のこと

10. 事務局・問い合わせ先

〒 674-0093 兵庫県明石市南二見22-2

兵庫県立農林水産技術総合センター水産技術センター 担当：山本

電話 078-941-8601

FAX 078-941-8604

電子メール：以下2つのアドレスに送付

Nourinc_suisan@pref.hyogo.lg.jp、Yasunori_Yamamoto@pref.hyogo.lg.jp、hyogo.lg.jp